令和７年度　部長政策宣言

企画管理部長

財務管理部長

市民生活部長

福祉保健部長

こども家庭部長

産業経済部長

都市整備部長

上下水道部長

会計管理者

教育委員会事務局長

消防長

市民病院事務局長

令和７年度　企画管理部長「政策宣言」

企画管理部長　長谷川　寛和

○　基本目標

急速な人口減少への対応と本市の特性や魅力を生かした更なる地方創生を図るため、令和７年度を初年度とする第３期射水市創生総合戦略を着実に推進するとともに、同戦略の実効性を高めるよう行財政改革を推進します。

また、質の高い市民サービスの実現に向け、業務の効率化と併せて適正な職員の定員管理、人材の育成に努めます。

○　令和７年度重要事業

１　地域の特性を生かしたまちづくりの推進

国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、地域活性化や賑わい創出に取り組むほか、呉西圏域全体の経済成長や住民サービスの向上につなげる第３期とやま呉西圏域都市圏ビジョン（令和８年度～令和１２年度）の策定に取り組みます。

２　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

本市のＤＸ推進の方向性を示した「射水市ＤＸビジョン」が今年度末で推進期間を経過することから、次期ＤＸビジョンへの改訂に取り組むこととし、引き続き市民の皆さんがライフステージで幸せを実感できる社会の実現を目指しＤＸの推進に努めます。

３　人材の確保及び育成

社会情勢の変化や市民ニーズの多様化・高度化に加え、能登半島地震からの復旧・復興業務に的確に対応していくため、必要な人材の確保に努めます。

また、これらの変化や課題に積極的かつ柔軟に対応できる職員の育成と意識改革に取り組みます。

令和７年度　財務管理部長「政策宣言」

財務管理部長　中川　一志

○　基本目標

能登半島地震からの一日も早い復旧・復興を実現すべく、被災者支援・災害復興ロードマップに基づき、被災者の生活再建に向けた支援やインフラの復旧等の取組を進めます。

また、限られた財源の中で最大の効果を生み出す戦略的な財政運営を推進し、財政規律を堅持しながら、第３次総合計画の実施計画に掲げる施策を着実に推進します。

○　令和７年度重要事業

１　防災・減災対策の推進

能登半島地震対応検証委員会における災害対応の検証結果を踏まえ、地域防災計画や各種防災マニュアルの見直しを行うなど、災害対応の強化を図ります。

また、引き続き、住民主体となって、それぞれの地区で想定される災害の特性等を踏まえた防災活動について定める「地区防災計画」の作成を促進するとともに、防災士の育成・養成に取り組むなど、共助による地域防災力の向上に努めます。

２　税財源の確保及び健全で持続可能な財政運営

昨今の社会経済情勢が及ぼす市税への影響の把握に努めるとともに、引き続き、適正な課税の実施に努め、税負担の公平性の確保と納税秩序の維持のため、納付環境の整備と適切な滞納整理の実施による市税等の収納率向上を図ります。

また、第３次総合計画前期実施計画の着実な推進を図るため、合理的根拠（エビデンス）に基づく事業の選択と集中を図り、最少の経費で最大の効果を引き出すべく効果的・効率的な支出を徹底し、健全で持続可能な財政運営に努めます。

３　公民連携による未利用市有地等の有効活用

民間提案制度などの公民連携手法を活用しながら、未利用市有地等の売却や利活用による財政負担軽減に努めるほか、周辺エリアの価値向上に資する利活用を目指します。

また、放生津小学校の跡地利活用については、令和６年度に作成した基本方針に基づき、民間事業者との対話を通じて市場の動向や活用アイデア等の把握に努めます。

令和７年度　市民生活部長「政策宣言」

市民生活部長　菅原　剛史

○　基本目標

安全安心で快適に暮らせるまちづくりの実現に向け、地域の多様な主体と連携したまちづくり及び地域公共交通の利便性の向上施策を推進するとともに、地球温暖化対策に取り組みます。

引き続き、市民生活に的確に対応した施策に取り組みます。

○　令和７年度重要事業

１　多様な主体による協働と共創で未来を拓くまちづくりの推進

協働と共創によるまちづくりを推進するため、地域の多様な主体との連携を深めるとともに、市制２０周年を記念した協働事業を支援し、さらなる魅力あるまち、活力あるまち、住みよいまちを築きます。

また、多文化共生やＤＥＩ（多様性、公平性、包括性）について、理解促進を図り、国籍、性別、文化を問わず多様な背景を持つ人々が、価値観や違いを認め合い、活躍できるまちづくりを推進します。

２　持続可能で利用しやすい公共交通の推進

射水市地域公共交通計画に基づく、持続可能で利用しやすい公共交通の実現を目指し、ＡＩオンデマンドバス「のるーと射水」の運行エリア拡大や、コミュニティバス等の運転手不足対策に取り組むほか、引き続き、越中大門駅のバリアフリー化を推進します。

３　地球温暖化対策の推進

射水市地球温暖化対策実行計画に基づき、２０５０年までに本市における温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、市民・事業者・行政が一体となり、「ゼロカーボンシティいみず推進事業」をはじめ地球温暖化対策の取組を推進します。

令和７年度　福祉保健部長「政策宣言」

福祉保健部長　杉本　寿

○　基本目標

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち自分らしく暮らしていける『地域共生社会』の実現を目指し、様々な健康・福祉施策を推進します。

また、複雑化・多様化した生活課題に的確に対応するため、各計画の策定・見直しに取り組みます。

○　令和７年度重要事業

１　いみず地域共生プランの中間見直し

本市福祉分野の上位計画である「いみず地域共生プラン」（計画期間 10 年間）が、令和７年度に中間年を迎えます。新たに「認知症施策推進計画」及び「重層的支援体制整備事業実施計画」を包含する今後５年間の地域福祉計画を策定します。

２　健康・福祉計画に基づく施策の推進

昨年度に策定した「第３次射水市健康増進プラン」のほか、福祉施策に関わる各計画に基づき、引き続き、地域福祉の向上に努めます。

また、令和８年度を初年度とする「第４次射水市食育推進計画」を策定するほか、「新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行い感染症対策の取組を推進します。

３　福祉人材の確保

持続可能で質の高い福祉サービスの提供を目指し、福祉人材の育成・確保・定着に取り組みます。各事業の周知に努め、市内の福祉事業所の安定的なサービスの提供を支援します。

令和７年度　こども家庭部長「政策宣言」

こども家庭部長　轟　均

○　基本目標

すべてのこども･若者が､個人として等しくすこやかに成長することができ、大人や地域に支えられ、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し各種こども施策を推進します。

○　令和７年度重要事業

１　射水市こども計画の推進

今年度から始まる「射水市こども計画」に基づき、これまでのこども・子育て支援に加え、少子化対策やこども・若者育成支援に関する各種事業の推進及び進捗管理を行い、各種事業の効果的・効率的な実施に向けた調整に取り組みます。

２　こども家庭センターとしての機能強化

令和７年４月から母子保健と児童福祉の相談機能をこども福祉課に集約し、妊娠を望む世帯から子育て世帯まで、伴走型の支援が可能となりました。専門職がきめ細かな相談支援体制を構築し、支援が必要な家庭に出向く(アウトリーチ）支援など、相談者一人ひとりに寄り添った支援に取り組みます。

３　子育て支援アプリ「いみすく」ｂｙ母子モの導入

母子健康手帳機能と地域の子育て情報発信機能を合わせ持った新たなアプリを導入し、妊娠、子育て世帯の不安解消を図るとともに、教室の予約や申請手続きの利便性の向上に努めます。

令和７年度　産業経済部長「政策宣言」

産業経済部長　塩谷　明永

○　基本目標

市内中小企業に対する事業継続と雇用維持に向けた支援を行うなど、商工業の活力が持続するよう取り組みます。

また、インバウンド需要の取り込みや稼げる観光の実現を目指すとともに、射水ブランドの向上や、ふるさと納税の寄附額拡大に向け、地域の魅力と価値を全国に発信します。

○　令和７年度重要事業

１　市内中小企業等への支援と新たなビジネスチャンスの創出

長期化する物価高騰等により多大な影響を受けている市内中小企業や市民に対して的確な支援を行い、また、新たに開設したビジネス支援センターにおいても、プッシュ型の伴走支援をはじめ、市内高等教育機関の学生の起業・創業を支援することにより、市内産業の活性化を図ります。

２　稼げる観光の実現と移住・空き家利活用の促進

道の駅新湊の１１月のリニューアルオープンに向け、改修工事を着実に進めるほか、台湾への観光プロモーションやイベント・祭りのマネタイズ（収益化）に取り組みます。

また、移住と空き家利活用に関するワンストップサービスを継続して実施するとともに、内川周辺における空き家利活用を更に促進してエリアの価値向上を図り、観光客や移住希望者に選ばれるまちを目指します。

３　農林水産業・ふるさと納税の推進

アグリテックバレー構想の推進に向け、農業の成長産業化に取り組むとともに、地域農業のビジョンとなる「地域計画」の実現に向けた取組を促進します。

また、ふるさと納税の寄附額拡大を目指し、地域の魅力と価値を全国に発信します。

令和７年度　都市整備部長「政策宣言」

都市整備部長　山口　修

○　基本目標

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、快適で利便性の高い都市基盤の整備と社会インフラの適切な維持管理、長寿命化及び更新に取り組むとともに、災害に強い良好な住環境づくりを推進します。

○　令和７年度重要事業

１　生活環境の充実

社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、公園機能の分担・再編・統合を図るため「射水市都市公園等ストック再編基本計画」を策定し、生活環境の充実につながるパークマネジメントに取り組みます。

２　安全で安心な道路環境の確保

地域を連絡する道路や生活道路の整備、個別施設計画に基づく橋梁の計画的な点検、補修及び幹線道路の舗装補修を実施し、安全で安心して利用できる道路環境の確保に努めます。

また、令和６年能登半島地震により被災した市道の復旧工事を推進し、早期復旧に努めます。

３　住環境の充実

災害に強く安全で快適な住環境づくりを推進するため、耐震シェルター設置費用助成など新たな支援制度の周知に努めるとともに、引き続き木造住宅の耐震化を促進します。

また、市営住宅の適切な維持管理及び長寿命化を進めます。

令和７年度　上下水道部長「政策宣言」

上下水道部長　前田　和夫

○　基本目標

「未来へつなぐ安全安心の水道」の実現に向け、計画的な施設更新や耐震化等を推進し、水道事業基盤の強化に取り組みます。

また、雨水対策や老朽化した下水道施設の長寿命化を進め、水環境の整備に取り組みます。

○　令和７年度重要事業

１　適切な水道施設の更新と耐震化

災害時においても安全安心な水の供給を維持するため、水道管路を積極的に更新するとともに主要施設の設備更新を実施し、安定給水と耐震化の推進に取り組み、水道施設の強靭化を図ります。

２　下水道施設の早期復旧と整備

能登半島地震により被災した下水道管の早期復旧に努めるとともに、近年の激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害の軽減に向け、作道、小島及び堀岡地内の雨水対策施設の早期整備に努めます。

３　持続可能な事業運営

総合的な中間見直しを行い改定した「水道ビジョン」「下水道ビジョン」を基に、災害に強い強靭な施設の構築と事業の効率化を進め、将来にわたり持続可能な事業運営基盤の確立に努めます。

令和７年度　会計管理者「政策宣言」

会計管理者　大居　弘

○　基本目標

公金の安全かつ効率的な管理・運用に努めるとともに、法令等を遵守し、厳正な出納審査及び適正かつ迅速な会計事務を推進します。

○　令和７年度重要事業

１　公金の安全でより効率的な管理・運用

正確な収支見通しの把握に努めるとともに、安全性の確保を最優先に確実かつ有利な資金管理・運用に努め、公金の効率的な管理・運用を図ります。

２　公金取扱状況検査の実施

各課・出先機関等の公金取扱状況検査を実施し、適正な会計事務が行われるよう指導するとともに、公金の取扱いに対する職員の意識向上を図ります。

３　適正な会計事務の執行

法令や会計規則等に基づき、厳正かつ迅速な出納審査を行い、公金の適正で確実な支払事務の執行に努めます。

また、適切な会計処理が行われるよう担当職員に対して会計事務の指導・研修を実施します。

令和７年度　教育委員会事務局長「政策宣言」

教育委員会事務局長　作道　賢次

○　基本目標

第２期射水市教育振興基本計画に掲げる基本理念「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」を目指し、教育振興施策を着実に推進します。

○　令和７年度重要事業

１　コミュニティ・スクールの充実

小･中学校の学校運営協議会及び学校支援コーディネーターを中心に学校支援ネットワークの更なる充実に努め、地域と保護者、学校が一体となって子ども達を育む「射水市コミュニティ・スクール」を推進します。

２　部活動の地域展開に向けた環境整備

今年度中に全ての部活動の休日の地域展開に向けた取組を進めます。また、平日の活動も含めた今後の部活動の在り方について、子ども達が希望するスポーツや芸術文化に親しめる体制づくりと併せて協議・検討を進めます。

３　地域における子どもの成長支援

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供することで、仕事と子育ての両立支援を行うとともに、子どもが安心して過ごせる居場所づくりに努めます。

４　市民一人ひとりのスポーツ活動の推進と文化財の保存活用

第２次射水市スポーツ推進計画に基づき、幼児から高齢者まで市民一人ひとりがライフスタイルに応じて、スポーツ活動に親しむことのできる環境づくりに努めます。

また、本年中のユネスコ無形文化遺産追加登録が見込まれる放生津八幡宮祭の曳山・築山行事を始め、市内文化財の活用や、文化財所有者・保護団体等が行う保存継承の取組への支援に努めるなど、本市の特色ある歴史文化の保存活用を図ります。

令和７年度　消防長「政策宣言」

消防長　土居　秀範

○　基本目標

近年、自然災害の脅威が増々大きくなってきている中で、安心して暮らせるまちづくりを目指し、災害に即時対応できる強固な組織づくりを進めます。

また、高齢化社会に伴う救急需要の高まりを受け、活動に遺漏がないよう質の向上に取り組みます。

あわせて、住宅及び事業所等の火災による被害軽減のため、火災予防啓発活動や事業所査察等を定期的に実施します。

○　令和７年度重要事業

１　消防力の維持・強化

定期的な研修会や消防訓練で、知識・技術の向上を図るとともに、地域防災の拠点となる消防団施設の整備を行います。

また、高機能消防指令システム等の更新を遅滞なく進め、迅速な出動態勢を維持するとともに、近隣市町村との連携協力体制を強化します。

２　応急手当の普及啓発

救急救命士を養成し、増大する救急需要に対応します。あわせて、救急活動の質向上を図ります。

また、市民や事業所等に対し講習会の開催を推奨し、応急手当の普及啓発に努め、救命率の向上を図ります。

３　防火安全対策

住宅防火診断や防火街頭宣伝を実施し、住宅防火対策の重要性を啓発することで、防火意識の向上を図ります。

また、事業所等に対し自衛消防訓練の実施を促し、火災被害の軽減につながるよう指導します。

令和７年度　市民病院事務局長「政策宣言」

市民病院事務局長　渡邉　昇信

○　基本目標

地域の中核病院として、患者一人ひとりに最適な医療の提供に努めます。

また、引き続き経営の健全化に努めながら、市民に最も信頼され親しまれる病院を目指します。

○　令和７年度重要事業

１　健全経営に向けた経営強化の推進

地域の中核病院として、救急医療体制や地域包括ケアシステムの推進を図り、急性期から回復期まで質の高い医療を幅広く提供していくとともに、持続可能な地域医療提供体制を確保していくために「射水市民病院経営強化プラン」で掲げた取組を着実に実施することで経営強化を推進します。

２　効率的な病院運営の推進

診療報酬の取得状況を分析するとともに、医師・看護師をはじめとした医療人材を確保することで効率的で効果的な病院運営を推進します。

３　計画的な設備投資の推進

安全・安心で質の高い医療を提供するため、老朽化した病院設備や医療機器を計画的に更新していきます。更新に当たっては導入方法や必要性を精査するなど、費用対効果を最大限発揮できるように取り組みます。

４　地域連携と広報活動の推進

地域の医療機関や介護施設との連携をより一層推進し、紹介患者の増加に努めます。また、病院ホームページや広報誌、ＳＮＳを活用するとともに、各種健康イベントを実施するなど、積極的な広報活動を推進します。